

## ご利用の皆様へ

全国子育てタクシー協会加盟タクシー会社である近江タクシー株式会社では、大切なお子様を責任もって安全に目的地まで送迎する為に、以下のお約束でお子様の送迎をお引き受けいたします。

## お約束事

### (ご利用法)

- ☆ 子育てタクシーをご利用される場合は、事前に登録をお願いしております。(緊急の場合をのぞく)
- ☆ 登録方法は、所定の「利用登録申込書」に必要事項を御記入いただき、下記の承諾書にご署名、ご捺印の上、弊社へご持参いただくか郵送して下さい。
- ☆ 子育てタクシーご利用について、「子育てタクシーのご案内」(別紙)をご確認いただき、注意事項やご要望がございましたらお申し出下さい。
- ☆ 就学未満のお子様のみのお送迎につきましては、原則として事前におうかがいしている関係者への受け渡しとさせていただきます。
- ☆ ご利用料金は原則としてタクシーメーター料金です。
- ☆ お支払い方法は  ご利用時に現金にてお支払い下さい。  
 毎月 日締め、翌月 日までにお支払い下さい。

### (事故及び損害賠償について)

- ☆ 子育てタクシーご利用中に事故が発生した場合には、速やかにご家族や、関係先へ連絡を行うと共に必要な措置を行います。また、サービスの提供に伴って自己の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。ただし、自己の責めに帰すべき事由がない場合は、損害賠償責任を負いません。

### (その他の注意事項)

- ☆ ご利用に際し、送迎先等がご自宅でない場合は、事前に保護者の方からお子様へ、子育てタクシードライバーが送迎にお伺いする事をお伝え下さい。
- ☆ 送迎に際し、道路状況・時間帯によって通常の経路を変更する場合があります。
- ☆ タクシーは公共交通機関です。公共交通機関を利用する際のマナーは守っていただきます。マナーを守っていただけない場合は、乗務員より指導させていただく場合もあります。著しくマナーを逸脱する場合には、ご乗車をお断りする場合がございますので、御了承下さい。
- ☆ サービスの提供にあたっては、知り得た個人情報を漏らしません。ただし、緊急の必要性があるときは医療機関等に心身の状況等の情報や家族の情報を提供することがあります。